令和７ 年４月１日

一般事業主行動計画

シーエヌ建設株式会社

近年当社では、女性社員の管理職登用、女性の育児休職制度の 100%取得達成など、女性がより一層職場で活躍できるように努めて参りました。

今後は仕事と育児を両立しながら働き続けることができるよう、下記の通り行動計画を策定しましたのでお知らせします。

また併せて、次世代法に基づく行動計画についても、下記の通りお知らせします。

記

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

１．計画期間 令和４年４月１日から令和８年３月 31 日までの４年間

２．目標・取組内容

・係長級にある者に占める女性労働者の割合増を目指すこと。

・有給休暇取得率 70%以上を目標とし、年休慫慂日を設定する。

３．実施時期 令和４年４月～

【次世代法に基づく行動計画】

１．計画期間 令和７年４月１日から令和 12 年３月 31 日までの５年間

２．目標・取組内容

・男性社員の育児休職取得率 50%を目標とする

３．実施時期 令和７年４月～